

SU18693 テキストバージョンアップ+3講座 不動産登記法Ⅱ

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
13	比較 登記名義人になったことのない者への「真正な登記名義の回復」の枠内の2	Aの権利取得の原因が無効であつて、Bは無権利者となり、B名義の登記が無効である事実	Aの権利取得の原因が無効であつて、Aは無権利者となり、A名義の登記が無効である事実	18/12